

日本ゲノム微生物学会

2007年第1回評議員会

1. 日 時 平成19年3月1日（木） 11:00～12:00

2. 場 所 オークラアカデミアパークホテル カトレアの間

3. 議 事

1) 定足数の確認

2) 評議員会議長の選出

3) 審議事項

第1号議案	役員の選出について資料1	役員案
第2号議案	会則の改正について資料2	会則改正案
第3号議案	2007年活動計画について資料3	活動計画案
第4号議案	2007年予算について資料4	予算案
第5号議案	2008年年会の開催について		
第6号議案	2009年年会の開催について		
第7号議案	総会議長の選出について		

その他

4) その他

以上

日本ゲノム微生物学会 第1期 役員案

会 長	吉川 寛
庶務・会計幹事	林 哲也、黒川 顕
集会幹事	小笠原 直毅、田畑 哲之
評 議 員	饗場 浩文 穴澤 秀治 有田 正規 飯田 哲也 池内 昌彦 石浜 明 磯野 克己 大島 泰郎 大森 正之 久原 哲 倉光 成紀 五味 勝也 菅原 秀明 津田 雅孝 服部 正平 林 英生 原島 俊 別府 輝彦（議長） 堀之内 未治 森 浩禎
会計監査	小林 一三 中井 謙太

日本ゲノム微生物学会 会則改正案

提案理由

ゲノム微生物学の発展に関心を持つ非営利団体が、入会を希望する場合、「賛助会員」という名称はふさわしくないため、非営利団体を主たる対象として「機関会員」を新たに設ける。

改正前

第5条 本会の会員は正会員、賛助会員、及び名誉会員とする。

1. 正会員はゲノム微生物学に関する研究に従事、またはこれに関心をもつ個人であって、本会の目的に賛同し、定められた会費を納める者をいう。
2. 賛助会員は本会の目的に賛同し、定められた賛助会費1口以上を納める個人または団体をいう。
3. 名誉会員は、本会对し特に功労のあった正会員のうちから評議員会の推薦を得て総会の議決により決定する。

改正案

第5条 本会の会員は正会員、機関会員、賛助会員、及び名誉会員とする。

1. 正会員はゲノム微生物学に関する研究に従事、またはこれに関心をもつ個人であって、本会の目的に賛同し、定められた会費を納める者をいう。
2. 機関会員は本会の目的に賛同する非営利団体であって、定められた会費1口以上を納める者をいう。
3. 賛助会員は本会の目的に賛同し、定められた会費1口以上を納める個人または団体をいう。
4. 名誉会員は、本会对し特に功労のあった正会員のうちから評議員会の推薦を得て総会の議決により決定する。

改正前

第8条 会員は下記の会費を納めるものとする。ただし名誉会員はこれを要しない。

正会員	一般会員	年額	3000円
	学生会員	年額	1000円
賛助会員		年額	一口以上（一口30,000円）

改正案

第8条 会員は下記の会費を納めるものとする。ただし名誉会員はこれを要しない。

正会員	一般会員	年額	3000円
	学生会員	年額	1000円
<u>機関会員</u>		<u>年額</u>	<u>一口以上（一口25,000円）</u>
賛助会員		年額	一口以上（一口30,000円）

日本ゲノム微生物学会 2007年活動計画案

1. 会員間の情報交換、ゲノム微生物学の社会的アピールのために、学会WEBに、国際学会報告、研究トピックスなどを、会員が投稿できるページを作成する。
2. 若手研究会の開催、シンポジウムの共催等、ゲノム微生物研究の発展、普及のための活動に、幹事会を中心に取り組む。
 - ・若手研究会：世話人 大島拓、黒川顕、石川周（奈良先端）、山本兼由（法政大）
 - ・バイオインダストリー協会等と連携したシンポジウム開催を検討する。
3. 今年は会員名簿の発行を行わず、評議員の選挙に併せて、来年に行う。

2007年 日本ゲノム微生物学会 予算案

収 入

1. 会費収入

一般会員	220名	660,000円
学生会員	80名	80,000円
賛助会員	35団体(50口)	1,500,000円

2. 雑収入(カンパなど)

100,000円

計

2,340,000円

支 出

1. 設立準備費(事務局立替)

245,872円

2. 事務委託費(事務局)

400,000円

3. 年会時の入会受付経費

30,000円

4. 年会援助金

1,330,000円

6. 会議費

20,000円

7. 旅費(幹事会旅費を含む)

100,000円

8. その他雑費(通信費・手数料等)

100,000円

9. 予備費

114,128円

10. 次年度繰越金

0円

計

2,340,000円

参考資料 (現在の会員登録数)

一般会員 197名

学生会員 52名

賛助会員 34団体(47口)

日本ゲノム微生物学会

2007年 第1回総会

1. 日 時 平成19年3月1日（木） 13:30～14:30

2. 場 所 かずさアカデミアホール 201会議室

3. 議 事

1) 定足数の確認

2) 審議事項

第1号議案	役員を選出について資料1	役員案
第2号議案	会則の改正について資料2	会則改定案
第3号議案	2007年活動計画について資料3	活動計画案
第4号議案	2007年予算案について資料4	予算案

その他

3) 告事項報

2007年年会について

2008年年会の開催について

2009年年会の開催について

4) その他

以上

評議員会 進行メモ

1) 定数数の確認

設立発起人会座長として、久原が開会挨拶を行い、定足数を確認する。
(細則第11条：評議員会は評議員の半数以上の出席をもって成立する。)

2) 評議員会議長の選出

久原が、議長として別所輝彦を推薦し、選出する。別府欠席のため、議事の進行を久原が代行することとする。

(細則第10条：評議員は互選により議長を定める。議長は会長に事故ある時、評議員会を招集する。)

3) 審議事項

第1号議案 役員の選出について資料1 役員案

(細則第18条：本細則は、2007年3月1日よりこれを実施する。ただし、本会発足時、第1回の役員の選出および幹事の承認は総会で行うものとし、それらの任期は2008年12月31日までとする。)

総会に提案する評議員、会長、幹事の名簿を確認する。

会計監査として、小林一三、中井謙太を推薦し、選出する。

(会則第11条：評議員は正会員の中から正会員の投票により選出される。会長は評議員の互選により定める。会計監査は会長、評議員、幹事以外の正会員の中から、評議員により選出される。役員の任期は2年とする。)

第2号議案 会則の改正について資料2 会則改正案

提案者 久原が提案し、小笠原が説明する。

第3号議案 2007年活動計画について資料3 活動計画案

提案者 久原が提案し、小笠原が説明する。

第4号議案 2007年予算について資料4 予算案

提案者 久原が提案し、林が説明する。

第5号議案 2008年年会の開催について

提案者 久原が小笠原を責任者とすることを提案し、承認を得る。小笠原が、阪大吹田キャンパスのコンベンションセンターを予定していることを報告し、意見を求める。

第6号議案 2009年年会の開催について

提案者 久原が大森正之を会長とし、東京での開催準備を進めてもらうことを提案し、承認を得る。

第7号議案 総会議長の選出について

提案者 久原が、総会の議長は大会開催地の一般会員2人とすることを提案し、今回は加藤潤一、高見英人を推薦する。

4) その他

自由に意見交換を行う。

閉会挨拶：吉川会長候補

総会 進行メモ

1) 定数数の確認

久原が開会挨拶を行い、定足数を確認する。

(会則第5条：総会は50名以上の正会員の出席(ただし委任状を含む)をもって成立する。)

2) 議長の選出

久原が、まず出席者から議長の推薦を求め、それがなければ、加藤潤一、高見英人を推薦し、承認を得る。

3) 審議事項

第1号議案 評議員会議長、役員を選出について資料1 役員案
(細則第18条：本細則は、2007年3月1日よりこれを実施する。ただし、本会発足時、第1回の役員を選出および幹事の承認は総会で行うものとし、それらの任期は2008年12月31日までとする。)

久原が役員案を提案し、承認を得る。

吉川会長が挨拶を行う。

第2号議案 会則の改正について資料2 会則改正案
吉川が提案し、小笠原が説明する。

第3号議案 2007年活動計画について資料3 活動計画案
吉川が提案し、小笠原が説明する。

第4号議案 2007年予算について資料4 予算案
吉川が提案し、林が説明する。

その他

議長が、会場に意見を求める。

4) 報告事項

今回の年会について 小笠原年会会長挨拶

2008年年会について 小笠原年会会長挨拶

2009年年会について 大森正之欠席のため、小笠原が報告

5) その他：会場に意見を求める。

6) 閉会挨拶